



第49期 定時株主総会 招集ご通知



2026年5月28日（木曜日）

日時

午前11時（受付開始：午前10時）



場所

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1

ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺
4階 ロイヤルホール

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

- ① ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ② 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hc-kohnan.com/>) においてお知らせいたします。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

あなたにぴったり コーナン

心地いい暮らしや住まいって何だろう？

私たちコーナンは“ぴったり”なモノやコトが、
何より心地よさを支えると考えています。

その“ぴったり”はきっと

お客様のライフスタイルや地域によってさまざま。

時代に応じてまた変化していくはずです。

もっと一人ひとりの思いを見つめて、

もっとその街らしさを理解して、

もっとこれからの空気を敏感に感じて。

地域でいちばん“ぴったり”な商品やサービスをお届けする、

そんなホームセンターをめざしていきます。



株 主 各 位

証券コード 7516

(発送日) 2026年5月7日

(電子提供措置の開始日) 2026年5月1日

大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1

(本社事務所) 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番17号

コーナン商事株式会社

代表取締役社長 疋田 直太郎

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第49期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hc-kohnan.com/corporate/ir/shareholder-meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7516/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「コーナン商事」又は「コード」に当社証券コード「7516」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、後記4ページから5ページまでに記載のとおり、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前11時（受付開始は午前10時です。）
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル アゴーラ リージェンシー 大阪堺 4階 ロイヤルホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第49期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年5月28日(木曜日)
午前11時(受付開始:午前10時)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

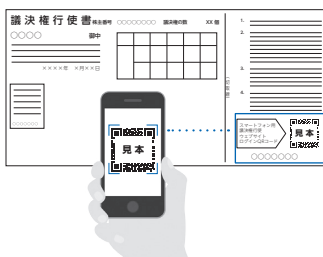
- ・インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



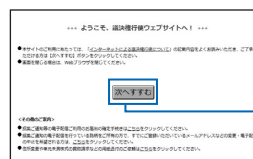
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

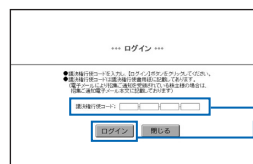
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

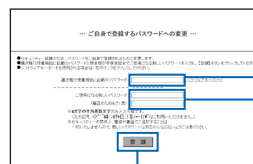
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

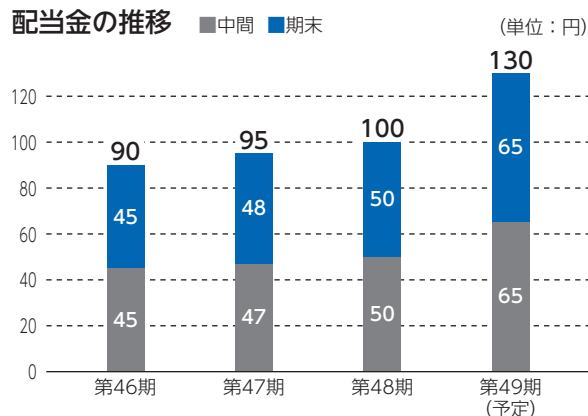
配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 65円 配当総額 1,892,066,735円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年5月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	8,500,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	8,500,000,000円

<ご参考>



配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要課題のひとつとして位置づけ、業績の見通し、事業活動への投資、財務健全性などを総合的に判断しながら、長期にわたって安定した配当を実施することを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

当事業年度は2025年11月6日に中間配当として1株当たり65円を実施しており、期末配当65円と合わせて、1株当たり130円の剰余金の配当を予定しております。

なお、これにより、12年連続の増配となります。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員13名は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
1	再任 社内 ひき だ なお たろう 足 田 直太郎	代表取締役社長	株式会社建デポ代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 株式会社ホームインプループメントひろせ代表取締役会長
2	再任 社内 か とう たか あき 加 藤 高 明	常務取締役・ 上席執行役員	情報戦略室長・ 経営企画部・情報戦略室担当
3	再任 社内 なり た ゆき お 成 田 幸 夫	常務取締役・ 上席執行役員	IR広報室・デジタル戦略室・人事部・人材開発部・ システム企画部・経理部担当
4	再任 社内 くぼ やま みつる 窪 山 満	取締役・ 上席執行役員	法人営業部・リフォーム営業部・開発部・物流部 担当
5	再任 社内 こ まつ かず き 小 松 和 城	取締役・ 上席執行役員	営業企画推進部・HC営業部・EC営業部・PRO営業 部・販売促進部担当 株式会社I'nTホールディングス代表取締役社長
6	再任 社内 うら た とし かず 浦 田 俊 一	取締役・ 上席執行役員	財務部長・ お客様サポート部・品質保証部・財務部担当
7	再任 社内 え がわ かつ ゆき 江 川 勝 之	取締役・ 上席執行役員	商品統括部長・ 商品統括部担当
8	再任 社内 ひき だ しゅう ぞう 足 田 修 造	取締役・ 上席執行役員	食品商品部・社長特命担当 株式会社ホームインプループメントひろせ専務取締役
9	再任 社外 独立役員 た ばた あきら 田 端 晃	社外取締役	弁護士 株式会社関通社外取締役（監査等委員） Sky株式会社社外監査役
10	再任 社外 独立役員 かた やま ひろ おみ 片 山 博 臣	社外取締役	
11	再任 社外 独立役員 やま なか ち か 山 中 千 佳	社外取締役	ピーコック魔法瓶工業株式会社代表取締役社長
12	再任 社外 独立役員 やま なか まこと 山 中 諄	社外取締役	
13	再任 社外 独立役員 おか だ けん じ 岡 田 賢 二	社外取締役	
14	新任 社外 独立役員 まつ かわ な お 松 川 奈 央	社外監査役	弁護士 株式会社スマートバリュー社外取締役（指名委 員・報酬委員・監査委員）

候補者番号

1

ひきだ なお たろう
疋田 直太郎

(1956年10月9日生)

再任
社内

所有する当社株式の数 17,991百株

取締役会への出席状況
(出席回数/開催回数) 11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 1987年4月 取締役店舗運営部長
 1988年4月 株式会社泉北サービス代表取締役社長
 1989年4月 当社常務取締役事業本部長
 1991年3月 取締役副社長
 1993年3月 取締役副社長開発本部長
 1994年7月 取締役副社長経営企画室長
 1999年12月 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長（現任）
 2000年11月 当社取締役副社長営業本部長（兼）海外商品部長
 2001年12月 取締役副社長営業統轄
 2002年5月 代表取締役副社長営業統轄
 2006年2月 代表取締役副社長第2営業統轄
 2006年5月 代表取締役副社長第2営業統轄（兼）リフォーム事業部長
 2007年9月 コーナンロジスティックス株式会社（現 サザンポートライン株式会社）代表取締役社長
 2008年5月 当社代表取締役副社長第2営業統轄
 2013年11月 代表取締役社長（現任）
 2016年5月 堺中央総合卸売市場株式会社代表取締役社長
 2017年5月 株式会社ビーパートザン代表取締役会長
 2018年5月 株式会社ホームインブルーメントひろせ社外取締役
 2019年6月 株式会社建デポ代表取締役会長（現任）
 2023年6月 株式会社ホームインブルーメントひろせ代表取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

疋田直太郎氏は、取締役に就任以降これまで開発関係、管理関係、営業関係、商品関係の部門に携わり、代表取締役社長に就任以降は経営全般を統括し、意思決定を行っております。

同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	かとうたかあき	再任 社内	所有する当社株式の数	111百株
2	加藤高明 (1961年2月15日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
2014年5月 当社出向 顧問
当社転籍 常務取締役・上席執行役員社長室長
2015年5月 常務取締役・上席執行役員社長室長（兼）東日本担当
2015年10月 常務取締役・上席執行役員営業統括本部長（兼）HC営業本部長
2017年3月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部・海外営業部・販売促進部担当
2018年1月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
2019年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
2020年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
2022年3月 常務取締役・上席執行役員情報戦略室長・経営企画部担当
2023年5月 常務取締役・上席執行役員情報戦略室長・経営企画部・情報戦略室担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

加藤高明氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係の部門に携わってまいりました。現在は情報戦略室長・経営企画部・情報戦略室担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	なりたゆきお	再任 社内	所有する当社株式の数	70百株
3	成田幸夫 (1955年6月6日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社紀陽銀行入行
2016年7月 当社出向 執行役員特命担当
2017年1月 執行役員お客様サービス室・品質保証室・特命担当
2017年3月 執行役員お客様サービス部・品質保証部・特命担当
2017年5月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部・総務部担当
2018年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部担当
2019年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
2020年10月 取締役・上席執行役員人事部長・お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
2021年5月 常務取締役・上席執行役員経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部担当
2021年9月 常務取締役・上席執行役員経理部・財務部・システム部・IR広報室・お客様サービス部・品質保証部・人事部担当
2022年6月 常務取締役・上席執行役員経理部・システム部・IR広報室・人事部担当
2022年9月 常務取締役・上席執行役員CX推進室・デジタル戦略室・人事部・システム企画部・経理部・IR広報室担当
2025年1月 常務取締役・上席執行役員デジタル戦略室・人事部・システム企画部・経理部・IR広報室担当
2025年6月 常務取締役・上席執行役員IR広報室・デジタル戦略室・人事部・人財開発部・システム企画部・経理部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

成田幸夫氏は、取締役に就任以降これまで主に管理関係の部門に携わってまいりました。現在はIR広報室・デジタル戦略室・人事部・人財開発部・システム企画部・経理部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	くぼ やま みつる	再任 社内	所有する当社株式の数	33百株
4	窪山 満 (1974年10月15日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 2月 当社入社
 2015年10月 開発部担当部長
 2017年 5月 執行役員第二開発部長
 2019年 5月 上席執行役員第二開発部長
 2020年 5月 取締役・上席執行役員第二開発部長・法人営業部担当
 2021年 5月 取締役・上席執行役員第二開発部長・開発部・法人営業部担当
 2022年 9月 取締役・上席執行役員法人営業部・開発部・物流部担当
 2024年 5月 取締役・上席執行役員法人営業部・リフォーム営業部・開発部・物流部担当 (現任)

【取締役候補者とした理由】

窪山満氏は、取締役に就任以降これまで主に店舗開発関係の部門に携わってまいりました。現在は法人営業部・リフォーム営業部・開発部・物流部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	こ まつ かず き	再任 社内	所有する当社株式の数	28百株
5	小松和城 (1970年9月16日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 9月 当社入社
 2013年 8月 商品第三部長
 2016年 5月 執行役員商品部商品三部長
 2019年 1月 執行役員商品流通部本部長
 2020年 5月 上席執行役員商品流通部本部長
 2021年 5月 取締役・上席執行役員商品流通部本部長
 2022年 9月 取締役・上席執行役員営業企画推進部・HC営業部・PRO営業部担当
 2024年 5月 取締役・上席執行役員営業企画推進部・HC営業部・EC営業部・PRO営業部・販売促進部担当 (現任)
 2025年12月 株式会社InTホールディングス代表取締役社長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

小松和城氏は、取締役に就任以降これまで主に商品関係の部門に携わってまいりました。現在は営業企画推進部・HC営業部・EC営業部・PRO営業部・販売促進部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	うら た とし かず		再任 社内	所有する当社株式の数	48百株
6	浦田俊一	(1963年3月17日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4月 当社入社
 2015年 1月 財務部長
 2016年 5月 執行役員財務部長
 2019年 5月 上席執行役員財務部長
 2022年 5月 取締役・上席執行役員財務部長
 2022年 6月 取締役・上席執行役員財務部長・お客様サービス部・品質保証部・財務部担当
 2022年 9月 取締役・上席執行役員財務部長・お客様サポート部・品質保証部・財務部担当
 2023年 5月 取締役・上席執行役員財務部長・品質保証部・財務部担当
 2024年 5月 取締役・上席執行役員財務部長・お客様サポート部・品質保証部・財務部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

浦田俊一氏は、取締役役に就任以降これまで主に財務関係の部門に携わってまいりました。現在は財務部長・お客様サポート部・品質保証部・財務部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	え がわ かつ ゆき		再任 社内	所有する当社株式の数	21百株
7	江川勝之	(1972年2月18日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	9回/9回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 3月 当社入社
 2010年 5月 商品第二部長
 2012年 5月 執行役員商品第二部長
 2014年 4月 執行役員商品第四部長
 2015年 1月 執行役員在庫管理部長
 2018年 1月 執行役員経営企画部長
 2021年 5月 上席執行役員経営企画部長
 2025年 1月 上席執行役員商品統括部長
 2025年 5月 取締役・上席執行役員商品統括部長・商品統括部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

江川勝之氏は、当社入社以降これまで主に商品関係、経営企画関係の部門に携わってまいりました。現在は商品統括部長・商品統括部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	ひきだしゅうぞう	再任 社内	所有する当社株式の数	2百株
8	足田修造		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	9回/9回
				(1989年11月28日生)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 4月 アイリスオーヤマ株式会社入社
 2018年 9月 株式会社ビーバートザン入社
 2019年 5月 同社執行役員
 2020年 4月 株式会社ホームインブループメントひろせ入社
 2020年 8月 同社取締役
 2023年 6月 同社専務取締役（現任）
 2024年 5月 当社入社 上席執行役員
 2025年 5月 取締役・上席執行役員食品商品部・社長特命担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

足田修造氏は、当社子会社である株式会社ビーバートザンの執行役員、株式会社ホームインブループメントひろせの専務取締役を歴任するなど、グループ会社の重要な業務執行及び経営の意思決定に携わってまいりました。現在は食品商品部・社長特命担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、小売業全般に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	たばたあきら	再任 社外 独立役員	所有する当社株式の数	－
9	田端晃		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回
				(1959年3月21日生)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 弁護士登録
 大江橋法律事務所（現 弁護士法人大江橋法律事務所）入所
 1998年 4月 田端晃弁護士事務所（現 弁護士法人田端総合法律事務所）開業（現任）
 2000年 6月 エレコム株式会社社外監査役
 2010年 9月 株式会社ECC社外監査役
 2014年 5月 当社社外取締役（現任）
 2019年10月 株式会社関通社外取締役（監査等委員）（現任）
 2025年 6月 Sky株式会社社外監査役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由並びに期待される役割の概要】

田端晃氏は、弁護士として、企業の法務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。同氏が再任された場合は、専門的な観点から当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏は、2025年6月までエレコム株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって12年となります。

候補者番号	かた やま ひろ おみ	再任	社外	所有する当社株式の数	—
10	片山博臣 (1947年1月4日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 2月 株式会社紀陽銀行入行
 1997年 6月 同行取締役
 2001年 5月 同行常務取締役
 2002年 4月 同行代表取締役頭取
 2015年 6月 同行代表取締役会長
 2020年 6月 同行代表取締役会長退任
 2021年 5月 当社社外取締役 (現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

片山博臣氏は、株式会社紀陽銀行の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号	やま なか ち か	再任	社外	所有する当社株式の数	—
11	山中千佳 (1966年6月21日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 3月 ピーコック魔法瓶工業株式会社入社
 2007年 5月 同社経理部部长
 2008年 5月 同社取締役
 2012年 5月 同社常務取締役
 2015年 5月 同社代表取締役社長 (現任)
 2022年 5月 当社社外取締役 (現任)

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山中千佳氏は、ピーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長であります。同氏は、製造業経営者としての豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏はピーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品仕入れの取引がありますが、その取引高は、同社売上高の4%未満、当社連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号	やま なか まこと	再任	社外	所有する当社株式の数	—
12	山 中 諄 (1943年2月1日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年4月 南海電気鉄道株式会社（現 株式会社NANKAI）入社
 1995年6月 同社取締役
 1997年6月 同社常務取締役
 2001年6月 同社代表取締役社長
 2007年6月 同社代表取締役会長兼CEO
 2015年6月 同社取締役会長
 2017年6月 同社取締役相談役
 2019年6月 同社特別顧問
 2023年4月 同社名誉顧問（現任）
 2023年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山中諄氏は、南海電気鉄道株式会社の代表取締役会長を歴任するなど、企業経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。

候補者番号	おか だ けん じ	再任	社外	所有する当社株式の数	—
13	岡 田 賢 二 (1951年3月23日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	9回/9回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 伊藤忠商事株式会社入社
 2008年4月 同社常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニー プレジデント
 2008年6月 同社代表取締役常務取締役
 2012年6月 伊藤忠エネクス株式会社代表取締役社長
 2023年4月 同社代表取締役会長
 2024年4月 同社取締役会長
 2025年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

岡田賢二氏は、伊藤忠エネクス株式会社の代表取締役会長を歴任するなど、経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏は2025年6月まで伊藤忠エネクス株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間に不動産賃貸借の取引がありますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。

候補者番号

14

まつかわな お
松川奈央 (1978年7月1日生)新任 社外
独立役員

所有する当社株式の数

-

取締役会への出席状況
(出席回数/開催回数)

11回/11回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年12月 大阪弁護士会登録
西村法律会計事務所入所
2016年10月 平野武法律事務所入所
2020年12月 北浜中央法律事務所入所 (現任)
2022年 9月 株式会社スマートバリュー社外取締役 (指名委員・報酬委員)
2023年 5月 当社社外監査役 (現任)
2023年 9月 株式会社スマートバリュー社外取締役 (指名委員・報酬委員・監査委員) (現任)

【社外取締役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由並びに期待される役割の概要】

松川奈央氏は現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。なお、同氏は本定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を辞任により退任する予定であります。

同氏は、弁護士として企業の法務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役在任期間において、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏は株式会社スマートバリューの社外取締役 (指名委員・報酬委員・監査委員) ではありますが、当社は同社との間には特別の関係はありません。なお、当社は、当社の社外監査役在任期間において、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田端晃氏、片山博臣氏、山中千佳氏、山中諄氏、岡田賢二氏及び松川奈央氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田端晃氏、片山博臣氏、山中千佳氏、山中諄氏及び岡田賢二氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は松川奈央氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各氏の任期中である2026年7月25日に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 松川奈央氏の戸籍上の氏名は三村奈央であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野村明弘氏は任期満了となり、松川奈央氏は辞任となります。つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員の4名体制とし、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

かし わら けん じ 梶原健司 (1961年6月20日生)	新任 社外 独立役員	所有する当社株式の数	-
		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	-
		監査役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	-

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1988年8月	株式会社千趣会入社
2015年3月	同社取締役執行役員ファッション事業本部長、SPAブランド事業本部長
2016年1月	同社取締役東京本社代表、事業開発本部長
2018年11月	同社代表取締役社長執行役員
2024年6月	公益社団法人日本通信販売協会 会長(現任) 一般社団法人日本小売業協会 副会長(現任)
2025年4月	株式会社千趣会 相談役
2025年6月	財団法人千趣留学奨学財団 財団理事長(現任)
2026年2月	当社顧問(現任)(2026年5月退任予定)

【社外監査役候補者とした理由】

梶原健司氏は、株式会社千趣会の代表取締役社長を歴任するなど、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

同氏は2026年2月より当社顧問としてEC事業に関する助言をいただいておりますが、本株主総会終結の時をもって退任予定であります。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏は、2025年3月まで株式会社千趣会の代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏の選任が承認された場合には、同氏を一般の株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。

【責任限定契約】

当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- (注) 1. 梶原健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 梶原健司氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、候補者が監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、同氏の任期途中である2026年7月25日に当該保険契約を更新する予定であります。

(参考) 当社が取締役及び監査役に期待する知見・経験 (本総会終結後の経営体制)

各取締役及び各監査役が保有するスキル等のうち、主なもの最大5つに●印を付けております。

氏名				当社が取締役及び監査役に期待する知見・経験								
				企業経営・ 経営戦略	出店戦略	商品戦略・ 価格戦略	人財経営	物流	海外事業	IT・DX	財務・ 税務・ 法務	内部統制 ・ガバナンス
取 締 役	足田直太郎	再任	●	●	●			●			●	
	加藤高明	再任	●	●		●		●				
	成田幸夫	再任	●			●		●	●			
	窪山満	再任	●	●			●					●
	小松和城	再任	●	●	●			●				
	浦田俊一	再任	●		●				●	●		
	江川勝之	再任	●	●	●		●					
	足田修造	再任	●			●		●				●
	田端晃	再任 社外・独立	●			●			●	●		
	片山博臣	再任 社外・独立	●	●		●			●	●		
山中千佳	再任 社外・独立	●		●			●			●		
山中諄	再任 社外・独立	●			●					●	●	
おか岡田けん賢二	再任 社外・独立	●	●			●				●		
まつ松川奈央	新任 社外・独立	●							●	●	●	
監 査 役	さかき榊枝守		●		●		●		●	●		
	お小倉けん之亮	社外・独立	●		●		●			●		
	ふじ藤もと光二	社外・独立	●						●	●	●	
	かじ梶原けん健司	新任 社外・独立	●					●		●	●	

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社において、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役及び社外監査役が、以下のいずれにも該当する者であってはならない。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行取締役等
 - (1) 最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は使用人であった者
 - (2) 最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者の配偶者又は二親等内の親族（以下「近親者」という。）
2. 主要株主の業務執行取締役等
 - (1) 最近5年間に於いて、当社の個人主要株主であった者（議決権所有割合10%以上の株主。）又はその近親者
 - (2) 最近5年間に於いて、当社の法人主要株主の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (3) 当社が主要株主である会社の業務執行取締役又は重要な使用人（当該会社に他に支配株主がいる場合を除く。）
3. 主要な取引先の業務執行取締役等
 - (1) 最近3年間に於いて、当社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (2) 最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (3) 最近3年間に於いて、当社の主要な取引金融機関（資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関。）に所属していた者又はその近親者
 - (4) 最近3年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属していた者又はその近親者
 - (5) 最近3年間に於いて、役員報酬以外に、当社から多額の金銭その他の財産上の利益を得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（年間1千万円以上の支払いを、当社から受けた者。）若しくはその近親者

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役13名のうち社外取締役を除く取締役8名に対し、総額152百万円の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給時期及び配分につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は「事業報告 4 会社役員の状態 (4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に従って、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。




以上

事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

営業収益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
519,779百万円	20,754百万円	12,263百万円
前期比 3.7%増 	前期比 11.0%減 	前期比 13.7%減 

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな景気の回復基調が続きました。一方で、米国の新たな外交政策や貿易政策による影響や、地政学的リスクの高まりなどにより海外経済の減速が懸念される局面がありました。当社グループが主に事業展開している小売業界においても、物価上昇を背景とした消費者マインドの悪化、物流コストの増加や人手不足による供給制約等の影響を受けて不透明な経営環境が継続しました。

このような環境の中で、当社グループは、2026年2月期から2028年2月期までを対象期間とする「第4次中期経営計画」を2025年4月付で公表し、計画達成に向けて各種施策に取り組みました。本計画の最終年度目標は、売上高5,600億円、営業利益290億円、親会社株主に帰属する当期純利益165億円であります。売上規模の拡大と高収益を継続して追求するとともに、財務体質のさらなる強化を図ってまいります。

これらの取り組みの一環として、2025年10月31日付で株式会社ホームセンターみつわの発行済株式の51%を取得し、同社を新たに連結の範囲に含めました。同社は、当社グループの未出店エリアである福井県においてホームセンターを展開し、地域のお客様の住まいと暮らしに貢献している企業であります。なお、同社の業績については、2025年11月1日以降の同社の損益計算書を連結の範囲に含めております。

さらに、2025年12月26日付で株式会社InTホールディングスの発行済株式の全てを取得し、同社を新たに連結の範囲に含めました。同社は、インテリア・家具を中心としたEC専門事業会社2社を統括する持株会社であり、商品企画力や販売促進力を強みとする企業であります。なお、同社グループの業績については、2025年12月1日以降の同社グループの損益計算書を連結の範囲に含めております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は519,779百万円（前期比3.7%増）、売上総利益は185,532百万円（前期比3.4%増）、販売費及び一般管理費は180,854百万円（前期比5.4%増）、営業利益は22,397百万円（前期比10.4%減）、経常利益は20,754百万円（前期比11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,263百万円（前期比13.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は18,960百万円、テナントからの受入保証金等574百万円を除外した実質投資額は18,386百万円であります。

当連結会計年度においてグループ全体で32店舗の出店及び3店舗の閉店を実施しました。また、株式会社ホームセンターみつわを連結子会社化したことにより福井県内のホームセンター4店舗が加わりました。これらにより、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は669店舗となりました。なお、KOHANAN VIETNAM CO., LTD.の当事業年度は、2025年1月1日から2025年12月31日までであるため、当連結会計年度末現在の店舗数は、同社の2025年12月31日現在の店舗数を表示しております。

当連結会計年度における出店等の状況は次のとおりであります。

店舗数の増減（単位：店）

	前期末 店舗数	出店	閉店	連結範囲 変更	当期末 店舗数
コーナン商事株式会社	502	20	△2	－	520
株式会社建デポ (うち、FC店)	88 (3)	6 (－)	－ (－)	－ (－)	94 (3)
株式会社ホームインプルーブメント ひろせ	33	2	△1	－	34
株式会社ホームセンターみつわ	－	－	－	4	4
国内計 (うち、FC店)	623 (3)	28 (－)	△3 (－)	4 (－)	652 (3)
KOHANAN VIETNAM CO., LTD.	13	4	－	－	17
合計 (うち、FC店)	636 (3)	32 (－)	△3 (－)	4 (－)	669 (3)

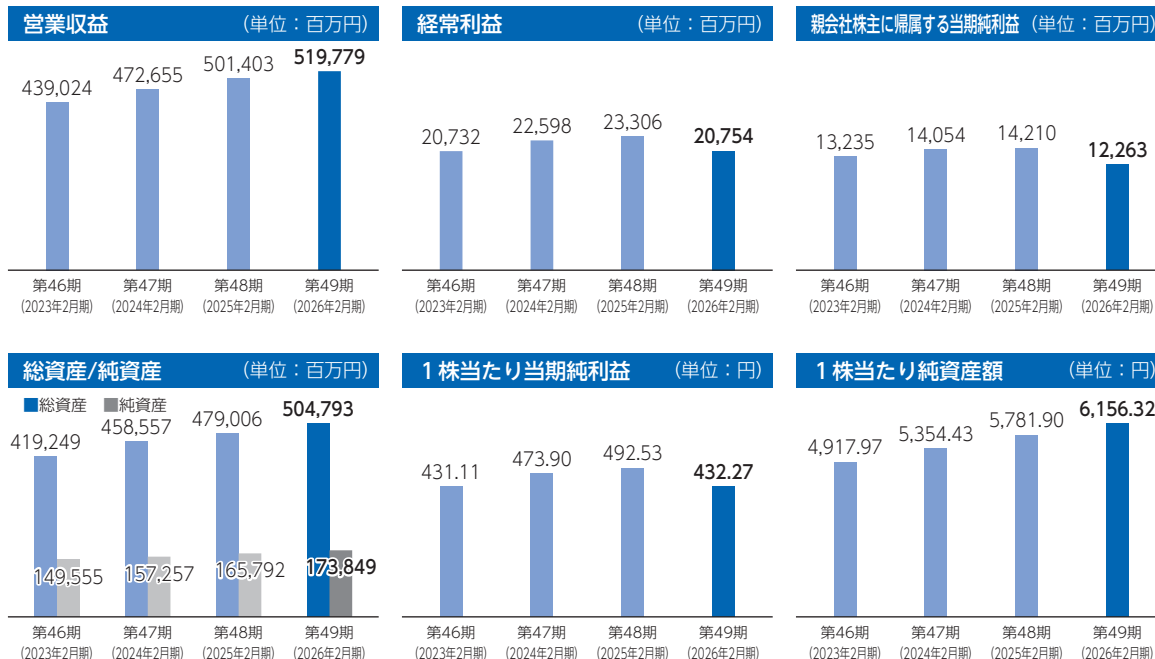
③ 資金調達状況

当連結会計年度中の設備投資資金は借入金、テナントからの受入保証金及び自己資金により賄っております。

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として33,500百万円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

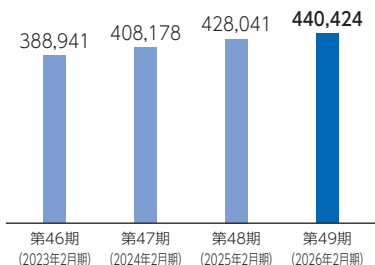


	第46期 (2023年2月期)	第47期 (2024年2月期)	第48期 (2025年2月期)	第49期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
営業収益 (百万円)	439,024	472,655	501,403	519,779
経常利益 (百万円)	20,732	22,598	23,306	20,754
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,235	14,054	14,210	12,263
1株当たり当期純利益 (円)	431.11	473.90	492.53	432.27
総資産 (百万円)	419,249	458,557	479,006	504,793
純資産 (百万円)	149,555	157,257	165,792	173,849
1株当たり純資産額 (円)	4,917.97	5,354.43	5,781.90	6,156.32

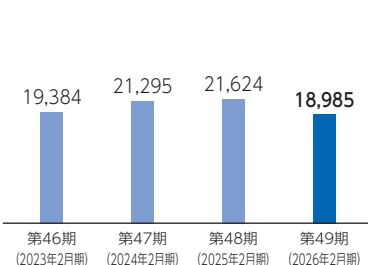
(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

② 当社の財産及び損益の状況

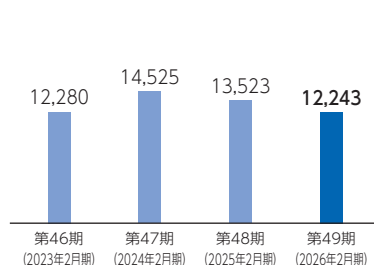
営業収益 (単位：百万円)



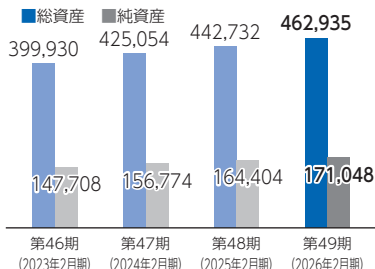
経常利益 (単位：百万円)



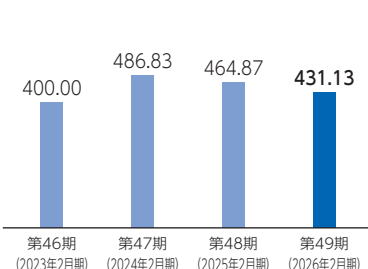
当期純利益 (単位：百万円)



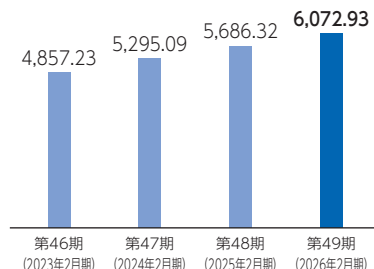
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第46期 (2023年2月期)	第47期 (2024年2月期)	第48期 (2025年2月期)	第49期 (当事業年度) (2026年2月期)
営業収益	(百万円)	388,941	408,178	428,041	440,424
経常利益	(百万円)	19,384	21,295	21,624	18,985
当期純利益	(百万円)	12,280	14,525	13,523	12,243
1株当たり当期純利益	(円)	400.00	486.83	464.87	431.13
総資産	(百万円)	399,930	425,054	442,732	462,935
純資産	(百万円)	147,708	156,774	164,404	171,048
1株当たり純資産額	(円)	4,857.23	5,295.09	5,686.32	6,072.93

2. 当社は、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」及び従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額を算定するための期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は2023年11月をもって終了しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
KOHNAN VIETNAM CO., LTD.	23,400千米ドル	100.0%	ホームセンター事業
株式会社建デポ	100百万円	100.0%	建築資材卸売事業
株式会社ホームインプループメントひろせ	30百万円	100.0%	住宅関連用品及び食品の小売事業
株式会社ホームセンターみつわ	30百万円	51.0%	ホームセンター事業
株式会社'nTホールディングス	100百万円	100.0%	子会社（インテリア用品のEC事業）の管理

- (注) 1. 2025年10月31日付で株式会社ホームセンターみつわの発行済株式の51%を当社が取得したことに伴い、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。
2. 2025年12月26日付で株式会社'nTホールディングスの発行済株式の全てを当社が取得したことに伴い、当連結会計年度から同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンス

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つと認識しております。

(法令遵守の徹底と内部管理体制の強化)

当社グループでは、「企業倫理や法令・社会的ルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うこと」を企業行動指針の中で定めております。これを実現するため、今後とも組織体制や社内規程の見直しを適宜行うとともに、継続的な教育研修等を通じて、コンプライアンス意識の周知・徹底、内部管理体制の強化に努めてまいります。

② 中期経営計画

当社グループは、2025年4月に「第4次中期経営計画」を公表しました。

当中期経営計画の最終年度目標は以下のとおりであり、売上規模の拡大と高収益を継続して追求するとともに、財務体質も更に強化してまいります。

- ・売上高 5,600億円
- ・営業利益 290億円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益 165億円

当中期目標達成のために、全ての経営活動を『お客様視点』へ転換させ、7つの重点戦略と「ESG経営」「財務経営」に取り組んでまいります。

(重点戦略①：出店戦略)

当社グループは、強みであるPRO業態を中心に注力エリア・ドミナント強化エリアに積極出店することで、お客様ともっと出会う場所を創出します。

(重点戦略②：商品・価格戦略)

当社グループは、お客様に一層支持されるPB商品の開発を強化します。お客様と共創する仕組みづくりとのための商販宣の一体化を推進します。

(重点戦略③：EC×店舗戦略)

当社グループは、お客様の更なる利便性を追求し、e-shopや法人・リフォームサイトを強化するとともに、ECを起点とした来店促進（店舗送客）を進めます。

(重点戦略④：ファン化戦略)

当社グループは、自社アプリ会員数の拡大等を通じてサービス提供を強化し、お客様の次なる期待に応えていきます。

(重点戦略⑤：物流戦略)

当社グループは、物流業務の効率化・省人化と、出店拠点に呼応した物流拠点の確保により、お客様に喜ばれる安定した配送に努めます。

(重点戦略⑥：オペレーション戦略)

当社グループは、人手不足や高齢化が進む社会環境下、お客様へのサービス水準をより高めるため、本部・店舗の業務効率化・高度化を進めます。

(重点戦略⑦：人財経営)

当社グループは、将来を担う人材の育成と社内環境の整備に努め、従業員全員が成長できる体制を構築していきます。

(ESG経営)

当社グループは、サステナビリティの推進や地域貢献、人材への配慮・教育、ガバナンス強化を通じ、企業価値向上に努めます。

(財務経営)

当社グループは、財務基盤の安定を大前提に、成長投資と株主還元のバランスの取れたキャッシュアロケーションを推進していきます。

これらの重点戦略と経営基盤構築を実行することにより、誰からも愛される存在となるとともに、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、DIY商品の小売、建築資材等の販売を中心とした事業展開を行っており、主な取扱商品は次のとおりであります。

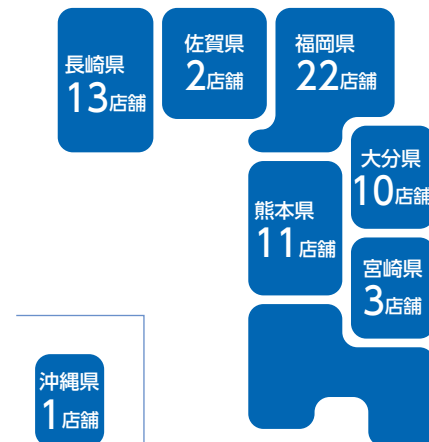
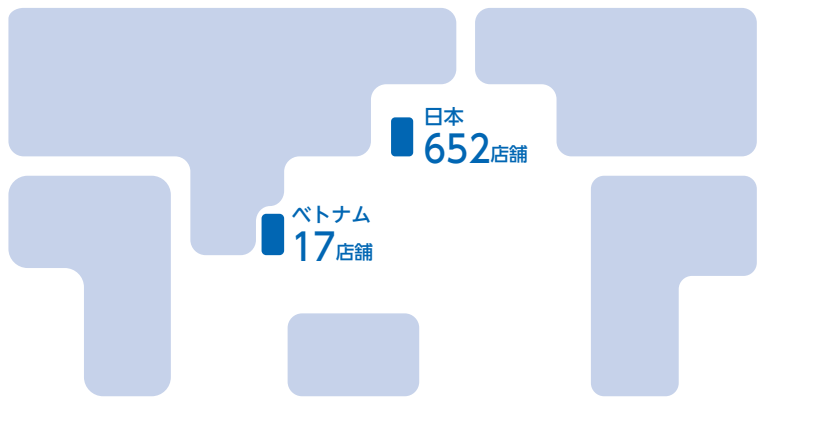
1. ホームインプルーブメント 木材・建材、工具、金物・水道、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、住設機器、リフォーム
2. ハウスキーピング ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品
3. ペット・レジャー カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品
4. 食品 食品、酒類
5. その他 100円ショップ、書籍、自動販売機、灯油

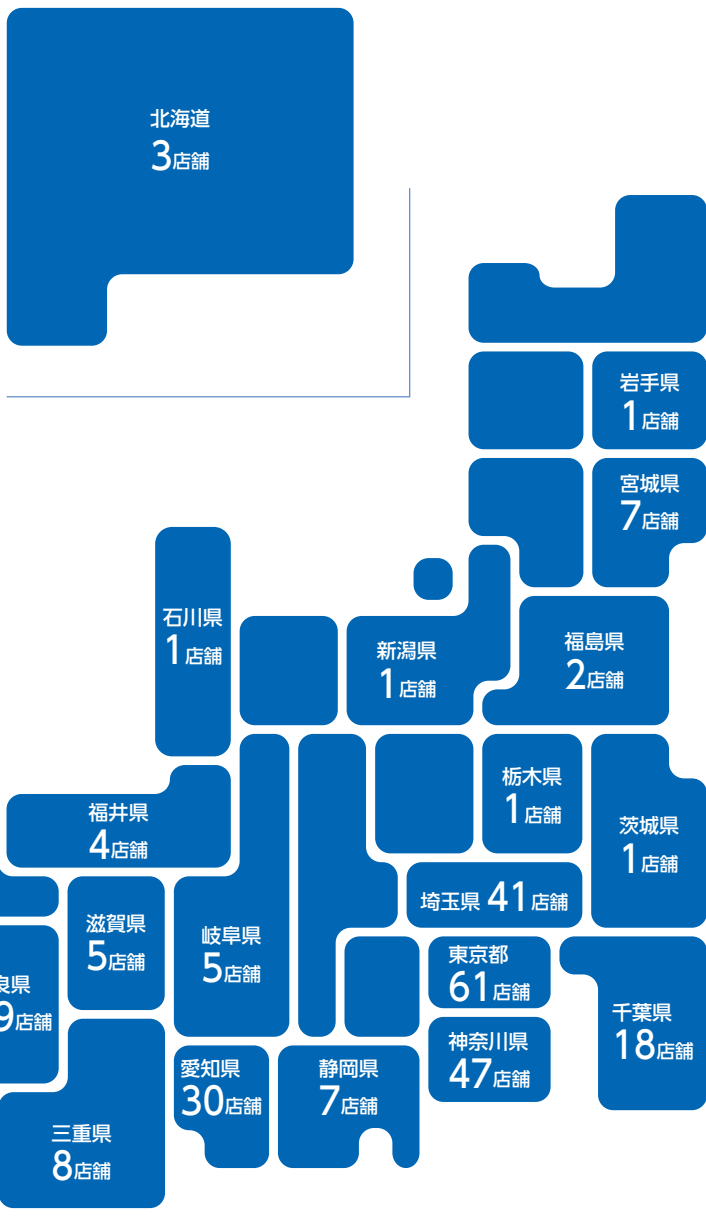
(6) 主要な事業所及び店舗 (2026年2月28日現在)

当 社
 子会社 KOHNAN VIETNAM CO., LTD.
 子会社 株式会社建デポ
 子会社 株式会社ホームインプルーブメントひろせ
 子会社 株式会社ホームセンターみつわ
 子会社 株式会社InTホールディングス

(本社) 大阪市淀川区
 (本社) ベトナム社会主義共和国
 (本社) 東京都千代田区
 (本社) 大分県大分市
 (本社) 福井県福井市
 (本社) 大阪府高槻市

国内店舗	
コーナン商事株式会社	520店舗
株式会社建デポ	94店舗
株式会社ホームインプルーブメントひろせ	34店舗
株式会社ホームセンターみつわ	4店舗
海外店舗	
KOHNAN VIETNAM CO., LTD.	17店舗





流通センター

大阪府	3ヶ所
神奈川県	2ヶ所
愛知県	1ヶ所
京都府	1ヶ所
兵庫県	1ヶ所
岡山県	1ヶ所
広島県	1ヶ所
福岡県	1ヶ所
グループ計	11ヶ所

(7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,244名	346名増

- (注) 1. 上記従業員の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は11,778名(1日8時間換算)であります。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加した主な理由は、当連結会計年度において株式会社ホームセンターみつわ及び株式会社InTホールディングスを連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,567名	68名増	41.6歳	15.6年

(注) 上記従業員の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は10,392名(1日8時間換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	18,837百万円
株式会社三井住友銀行	18,837
株式会社紀陽銀行	12,207
株式会社三菱UFJ銀行	11,512
三井住友信託銀行株式会社	10,825

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、東京証券取引所プライム市場に上場しているアレンザホールディングス株式会社の株式を非公開化することを目的として、アレンザホールディングス株式会社の普通株式の全て（ただし、新株予約権の行使により交付される普通株式を含み、アレンザホールディングス株式会社が所有する自己株式及び株式会社バローホールディングスが所有する不応募合意株式を除きます。）及び新株予約権の全てを、公開買付けにより取得することを決議いたしました。また、同日付で、アレンザホールディングス株式会社との間で資本業務提携契約を、株式会社バローホールディングスとの間で不応募契約、株主間契約及び資本業務提携に関する基本合意書を、それぞれ締結いたしました。

その後、本公開買付けに応募された株券等の総数が買付け予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しました。本公開買付けの結果を受け、当社は2026年4月6日から決済を開始し、アレンザホールディングス株式会社は同日付で当社の持分法適用関連会社となりました。

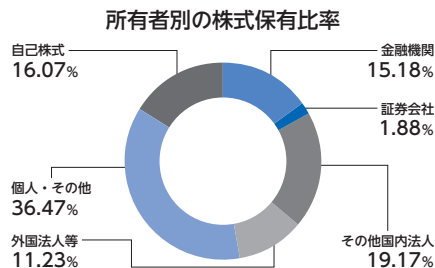
今後、アレンザホールディングス株式会社の株主を当社及び株式会社バローホールディングスのみとするための手続を実施することを予定しております。

内容の詳細につきましては、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2 会社の状況

株式の状況 (2026年2月28日現在)

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	34,682,113株
③ 株主数	20,052名



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,093千株	7.19%
港南株式会社	2,040	7.01
疋田 耕造	1,807	6.21
疋田 直太郎	1,799	6.18
コーナン商事取引先持株会	1,268	4.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,236	4.25
アイリスオーヤマ株式会社	1,101	3.78
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	943	3.24
Y S 株式会社	707	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	652	2.24

（注）1. 当社は、自己株式を5,573,394株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、当該自己株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」及び従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式943,000株を含んでおりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

2025年6月16日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月15日付で取締役（社外取締役を除く。）6名に対し自己株式3,700株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年4月11日開催の取締役会決議に基づき、当事業年度において自己株式516,100株の取得を行いました。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

なお、2005年5月26日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数9,400株）については、2025年5月31日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	足田直太郎	株式会社建デポ代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 株式会社ホームインブルーメントひろせ代表取締役会長
常務取締役・上席執行役員	加藤高明	情報戦略室長・経営企画部・情報戦略室担当
常務取締役・上席執行役員	成田幸夫	IR広報室・デジタル戦略室・人事部・人財開発部・システム企画部・経理部担当
取締役・上席執行役員	窪山満	法人営業部・リフォーム営業部・開発部・物流部担当
取締役・上席執行役員	小松和城	営業企画推進部・HC営業部・EC営業部・PRO営業部・販売促進部担当 株式会社'nTホールディングス代表取締役社長
取締役・上席執行役員	浦田俊一	財務部長・お客様サポート部・品質保証部・財務部担当
取締役・上席執行役員	江川勝之	商品統括部長・商品統括部担当
取締役・上席執行役員	足田修造	食品商品部・社長特命担当 株式会社ホームインブルーメントひろせ専務取締役
社外取締役	田端晃	弁護士 株式会社関通社外取締役(監査等委員) Sky株式会社社外監査役
社外取締役	片山博臣	
社外取締役	山中千佳	ピーコック魔法瓶工業株式会社代表取締役社長
社外取締役	山中諄	
社外取締役	岡田賢二	
常勤監査役	野村明弘	
常勤監査役	榊枝守	
社外監査役	小倉健之亮	
社外監査役	藤本光二	公認会計士・税理士 プラスロジスティクス株式会社社外監査役
社外監査役	松川奈央	弁護士 株式会社スマートバリュー社外取締役(指名委員・報酬委員・監査委員)

- (注) 1. 監査役藤本光二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

① 基本方針

当社は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。

② 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型金銭報酬等及び業績連動型株式報酬等（非金銭報酬等）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

報酬の種類		支給方式	報酬の概要	対象役員	上限
固定	基本報酬	金銭	・役位、職責、在任年数等に応じて固定額を毎月支給する。	社内取締役 社外取締役 社内監査役 社外監査役	【取締役】 年額400百万円以内 (うち社外取締役分 60百万円以内 使用人分給与は含まない) 【監査役】 年額50百万円以内
	賞与	金銭	・事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した報酬とする。 ・毎期の株主総会決議を経て、一定の時期に支給する。	社内取締役	毎期株主総会にて総額を決議
業績連動	譲渡制限付株式	株式	・中長期的な企業価値向上との連動性を強化する。 ・取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。	社内取締役	年額100百万円以内

③ 報酬の割合の決定

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とする。当該報酬割合については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

④ 個人別の報酬の決定

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重して決定をしなければならないこととする。

(5) 当事業年度における報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			金銭 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	413 (37)	228 (37)	152 (-)	33 (-)	14 (6)
監査役 (うち社外監査役)	32 (16)	32 (16)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	446 (53)	260 (53)	152 (-)	33 (-)	19 (9)

- (注) 1. 上表には、2025年5月29日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)の在任中の報酬等の額を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬は、2021年5月27日開催の第44期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分60百万円以内、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名(うち、社外取締役は5名)です。
また、業績連動報酬等の金銭報酬等の額は、本総会において付議いたします取締役8名(社外取締役は除く)に対する総額152百万円の役員賞与支給予定額であります。
業績連動報酬等の非金銭報酬等の額は、2017年5月25日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内(社外取締役を除く。使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名(うち、社外取締役は3名)です。なお、2022年5月26日開催の第45期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の改定(譲渡制限期間の変更)を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、15名(うち、社外取締役は6名)です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は各連結会計年度の営業収益、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は当連結会計年度における営業収益519,779百万円、営業利益22,397百万円、経常利益20,754百万円、及び親会社株主に帰属する当期純利益12,263百万円であります。当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬等は、目標値に対する達成度合いに応じて算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(4) 役員報酬等の内容の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2 会社の状況 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 監査役報酬限度額は、2025年5月28日開催の第48期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち、社外監査役は3名)です。
6. 取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長疋田直太郎氏に対しその具体的内容について委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、株式報酬は取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重して決定をしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山中千佳氏は、ピーコック魔法瓶工業株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に商品仕入れの取引がありますが、その取引高は、同社売上高の4%未満、当社連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。
- ・取締役岡田賢二氏は、2025年6月まで伊藤忠エネクス株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間に不動産賃貸借の取引がありますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田端晃氏は、2025年6月までエレコム株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、その取引高は、当社及び同社のいずれから見てもそれぞれの売上高の1%未満であります。また、同氏は株式会社関通の社外取締役（監査等委員）及びSky株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役藤本光二氏は、プラス ロジスティクス株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役松川奈央氏は、株式会社スマートバリューの社外取締役（指名委員・報酬委員・監査委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 田 端 晃	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、当社の経営全般に対する助言を行っており、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取締役 片 山 博 臣	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、当社の経営全般に対する助言を行っており、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 山 中 千 佳	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、当社の経営全般に対する助言を行っており、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、2025年5月より、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 山 中 諄	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、当社の経営全般に対する助言を行っており、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 岡 田 賢 二	2025年5月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、当社の経営全般に対する助言を行っており、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
監査役 小 倉 健之亮	当事業年度に開催された取締役会11回の全て、監査役会11回の全てに出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 藤 本 光 二	当事業年度に開催された取締役会11回の全て、監査役会11回の全てに出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、公認会計士・税理士としての専門的見地から取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 松 川 奈 央	当事業年度に開催された取締役会11回の全て、監査役会11回の全てに出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 53百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会における決議の内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、「行動指針」を定め、コンプライアンス意識の周知・徹底に努める。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進を図るほか、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置する。さらに、社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に則り、財務報告に関する内部統制体制の整備を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「特定個人情報取扱規程」等に基づき、保存及び管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した部署の長がそれぞれの部署を統括し、各部署がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については、「内部管理規程」、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生回避に努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一及び経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は、子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、当社から子会社に役職員を派遣するとともに、子会社の業務執行状況を適宜把握する。当社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守する。

⑥ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

⑦ **当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、当社グループの取締役及び使用人は、監査役会に出席して報告する。当社の監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

⑧ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社の監査役は、会計監査人から会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法令に則した対応を行う。

(2) 運用状況の概要

当社は、上記のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しております。当該基本方針については、必要に応じて見直しを行い、取締役会に報告するとともに、運用上の不備については、適宜是正・改善し、適切な内部統制システムの構築、維持に努めております。

また、役職員を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、社内報への掲載やイントラネットでの掲示等を通じて、「行動指針」、「コンプライアンス通報窓口」の周知を図るなど、継続的にコンプライアンス教育を行うほか、コンプライアンス委員会は、定期的に取り締役に活動報告を行い、コンプライアンス経営の推進を図っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要施策の一つとして位置付け、業績見通し、事業活動への投資、財務健全性などを総合的に判断しながら、長期にわたって安定した配当を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、第49期は2025年11月6日に中間配当として1株当たり65円を実施しており、期末配当65円と合わせて1株当たり130円の剰余金の配当を予定しております。

第50期の剰余金の配当については、2026年4月13日に公表のとおり、10円増配し、年間140円の剰余金の配当を予定しております。当社の第4次中期経営計画期間中（2025-2027）につきましては、総還元性向40%以上及び累進配当を目指すこととします。

以上のご報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額
資産の部	
流動資産	189,346
現金及び預金	15,518
売掛金	18,050
電子記録債権	7
商品及び製品	145,955
原材料及び貯蔵品	1,250
前渡金	128
前払費用	5,373
その他	3,113
貸倒引当金	△52
固定資産	315,446
有形固定資産	215,952
建物及び構築物	133,251
機械装置及び運搬具	2,624
工具、器具及び備品	7,020
土地	51,994
リース資産	19,023
建設仮勘定	2,038
無形固定資産	28,391
商標権	3,607
顧客関連資産	1,634
のれん	15,806
借地権	4,717
ソフトウェア	2,207
その他	417
投資その他の資産	71,102
投資有価証券	6,136
長期貸付金	152
長期前払費用	1,459
差入保証金	55,622
退職給付に係る資産	240
繰延税金資産	7,279
その他	369
貸倒引当金	△157
資産合計	504,793

科目	金額
負債の部	
流動負債	142,403
支払手形及び買掛金	38,543
電子記録債務	11,418
短期借入金	28,200
1年内返済予定の長期借入金	34,830
リース債務	3,030
未払金	6,731
未払費用	3,873
未払法人税等	3,838
未払消費税等	2,798
前受収益	1,387
契約負債	3,654
賞与引当金	2,777
役員賞与引当金	152
その他	1,166
固定負債	188,541
長期借入金	118,240
リース債務	21,747
受入保証金	10,895
長期未払金	13,936
商品自主回収関連損失引当金	399
株式給付引当金	1,614
役員退職慰労引当金	96
退職給付に係る負債	437
資産除去債務	19,644
繰延税金負債	1,366
その他	161
負債合計	330,944
純資産の部	
株主資本	171,628
資本金	17,658
資本剰余金	17,922
利益剰余金	161,053
自己株式	△25,006
その他の包括利益累計額	1,768
その他有価証券評価差額金	1,112
繰延ヘッジ損益	△39
為替換算調整勘定	561
退職給付に係る調整累計額	134
非支配株主持分	451
純資産合計	173,849
負債純資産合計	504,793

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		502,059
売上原価		316,527
売上総利益		185,532
営業収入		17,719
販売費及び一般管理費		180,854
営業利益		22,397
営業外収益		
受取利息及び配当金	103	
受取保険金	346	
為替差益	401	
匿名組合投資利益	334	
受取支援金収入	77	
受取損害賠償金	28	
その他	540	1,831
営業外費用		
支払利息	2,832	
支払手数料	282	
その他	360	3,474
経常利益		20,754
特別利益		
固定資産売却益	5	
受入保証金解約益	13	18
特別損失		
減損損失	1,730	
災害による損失	133	
関係会社出資金評価損	75	
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	30	1,974
税金等調整前当期純利益		18,798
法人税、住民税及び事業税	6,960	
法人税等調整額	△450	6,509
当期純利益		12,288
非支配株主に帰属する当期純利益		25
親会社株主に帰属する当期純利益		12,263

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額
資産の部	
流動資産	155,519
現金及び預金	10,012
売掛金	15,438
商品及び製品	121,496
原材料及び貯蔵品	1,188
前渡金	19
前払費用	4,859
その他	2,517
貸倒引当金	△12
固定資産	307,415
有形固定資産	196,661
建物	113,299
構築物	6,464
機械及び装置	1,944
車両運搬具	273
工具、器具及び備品	5,753
土地	50,411
リース資産	16,557
建設仮勘定	1,956
無形固定資産	6,585
のれん	27
借地権	4,717
ソフトウェア	1,542
その他	297
投資その他の資産	104,168
投資有価証券	3,905
関係会社株式	31,974
関係会社出資金	6,593
長期貸付金	4,431
長期前払費用	995
差入保証金	49,448
繰延税金資産	6,770
その他	125
貸倒引当金	△76
資産合計	462,935

科目	金額
負債の部	
流動負債	116,735
買掛金	33,294
電子記録債務	3,498
短期借入金	23,000
1年内返済予定の長期借入金	32,726
リース債務	2,431
未払金	5,823
未払費用	3,103
未払法人税等	3,099
未払消費税等	2,463
前受収益	1,387
契約負債	2,501
賞与引当金	2,253
役員賞与引当金	152
その他	1,000
固定負債	175,151
長期借入金	110,284
リース債務	19,867
受入保証金	10,813
長期未払金	13,924
商品自主回収関連損失引当金	399
株式給付引当金	1,614
資産除去債務	18,085
その他	161
負債合計	291,886
純資産の部	
株主資本	170,143
資本金	17,658
資本剰余金	17,922
資本準備金	17,893
その他資本剰余金	29
利益剰余金	159,416
利益準備金	111
その他利益剰余金	159,305
別途積立金	146,810
繰越利益剰余金	12,495
自己株式	△24,854
評価・換算差額等	904
その他有価証券評価差額金	944
繰延ヘッジ損益	△39
純資産合計	171,048
負債純資産合計	462,935

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		422,963
売上原価		264,626
売上総利益		158,336
営業収入		17,461
販売費及び一般管理費		154,794
営業利益		21,003
営業外収益		
受取利息及び配当金	116	
受取保険金	46	
為替差益	384	
匿名組合投資利益	334	
受取支援金収入	77	
データ提供料	160	
その他	163	1,283
営業外費用		
支払利息	2,689	
支払手数料	270	
その他	341	3,301
経常利益		18,985
特別利益		
受入保証金解約益	13	13
特別損失		
減損損失	1,353	
関係会社出資金評価損	75	
固定資産除却損	22	1,450
税引前当期純利益		17,547
法人税、住民税及び事業税	5,756	
法人税等調整額	△452	5,304
当期純利益		12,243

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久衛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーナン商事株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久衛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーナン商事株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月16日

コーナン商事株式会社 監査役会

常勤監査役	野村明弘	㊟
常勤監査役	榊枝守	㊟
社外監査役	小倉健之亮	㊟
社外監査役	藤本光二	㊟
社外監査役	松川奈央	㊟

以上

第49期定時株主総会会場ご案内図



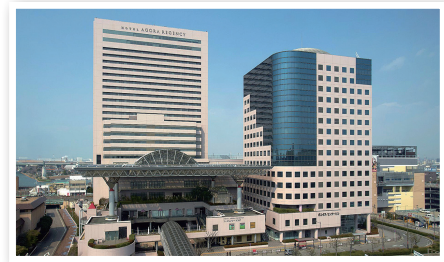
場所

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル アゴラ リージェンシー 大阪堺
4階 ロイヤルホール
TEL. 072-224-1121



交通

南海本線「堺駅」西出口 徒歩3分
堺駅とホテル アゴラ リージェンシー 大阪堺は、
連絡通路により結ばれております。



本年も昨年同様、お土産のご用意はございません。



駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT